

祝成人



真夏の成人式 ～新たなるスタート～

上段：甲斐 滋博・井 康平・大塚 成美・井 彩香・岩下優里奈・内柳 成道・小倉慎太郎・田中 茂伸・進 貴齊

中段：井野 智徳・高橋 昌也・岩下英里香・中村ほなみ・井 善恵・志賀亜由美・宮川 亮二・木本 光俊

下段：木村加寿代・田木祐一郎・佐藤 展幸・佐藤村長・松浦教育委員長・市原教育長・笹原中学校長

(旧山鹿小恩師) (旧産山北部小恩師) (産山中恩師)

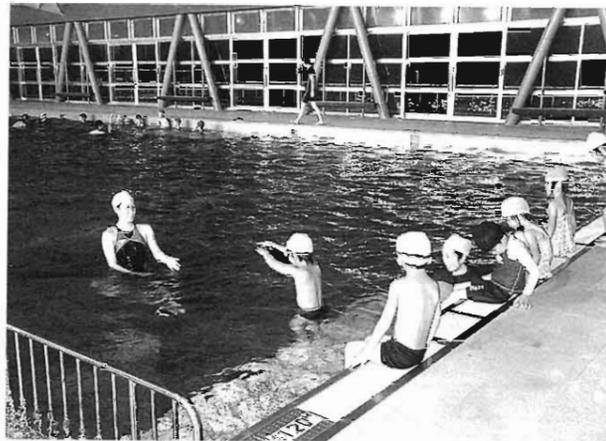
9月

No.493
2010(平成22年)

夏だ！ プールで体力をつけて 夏バテ防止！

総合型スポーツクラブ実行委員会では、年齢を問わずいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しむ健康づくりをする機会を提供するため、中学校屋内プールが一般開放される夏の期間に「スイミング教室」を開催しています。

女性限定の「水中運動教室」や、保育園から中学生までが参加できる「ジュニアスイミング教室」では日本体育協会公認水泳コーチや指導員から直接指導が受けられます。猛暑の今年は、いつもよりたくさんの方がプールを利用され熱気にあふれ水温も上昇しています。



防災行政無線で活躍！

産山小学校の芹井美緒さん（小6）と産山中学校の森 遥風さん（中3）が元氣一杯の声で夏休みの児童生徒の夕方の帰宅を防災無線で呼び掛けました。

これは、夏休みの防犯対策のひとつとして昨年から行われている活動で、午後6時のチャイムの後に村内全域の屋内外に放送されました。

2人は放送が実施される前日に、役場の防災無線室で緊張な面持ちの中、防災無線の係の職員に簡単なアナウンスの話し方を習いました。2～3度の練習の後、本番では自信たっぷりの笑顔で収録が終了しました。お疲れさまでした。



集録に臨んだ森 遥風さん（左）と芹井美緒さん

真夏の成人式

平成22年8月15日、集落センター大会議室において真夏の成人式が開催されました。成人者17名が出席し中学校時代の恩師らが出席し新成人の門出を祝いました。

成人式の進行役として新成人の田中茂伸君と中村ほなみさんが司会を務め、スーツ姿で式典に望んだ成人者は緊張の中にも若者らしい成長を感じさせる晴れやかな表情にあふれていました。佐藤村長の激励に対し、井善恵さんが「素直な心、思いやりの心を忘れずにがんばります」とさわやかに決意を述べました。午後からはファームビレッジに会場を移して会食会がにぎやかに行われました。



海山交流 ～御所浦&産山村～

毎年、御所浦と産山村の小学校間で教育・文化交流の一環として、海浜と山間という地域の特性を生かし体験をおして学ぶ「海山交流」を相互に実施しており本年度で29年目をむかえました。

7月27日から29日までの2泊3日の日程で産山小学校5・6年生が天草市御所浦を訪れ、化石採集やトントコ漁など海ならではの貴重な体験をすることができました。

御所浦での交流中はあいにくの雨でしたが、不思議と体験活動中は雨が止みすべての活動が予定どおり実施され、御所浦の猛暑を覚悟して参加した子ども達は涼しい中での体験活動となり思い出に残る活動となりました。

御所浦のみなさんお世話になりました。



平成22年10月1日から旅券（パスポート）の申請・交付 ～窓口は産山村役場住民課になります～

産山村では、県からの権限委譲により、平成22年10月1日から旅券（パスポート）の申請・交付業務を開始します。

- 申請・交付場所 産山村役場住民課
- 取扱日・時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
- 対象者 産山村に住民登録をされている方
- 申請から交付までの所要日数 11日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
- 注意事項 10月1日から産山村民の方は、阿蘇地域振興局旅券窓口をはじめとする県の旅券窓口での申請は利用できなくなります。但し、海外で親族等が事故等で緊急に渡航する必要がある場合等は従来どおり熊本県庁旅券センター（熊本市）を利用できます。
- 問合せ先 申請に必要な書類など、詳しくは、産山村役場住民課旅券担当（電話25-2212）までお問合せください。



このコーナーでは、今月1歳の誕生日を迎える“むらの宝”を紹介します。



9月18日生まれ
あゆ
☆佐藤愛夢ちゃん
母 美香さん 長女
(上山鹿)

- 名前にこめた思い 「たくさんの人に愛され、大きな夢を持ってほしい」と思ってママが名付けました。
- お子さんへのメッセージ これからいろんなことがあるかもしれないけど、パパがいない分ママが一生懸命がんばっていくけん、仲良くしていこうね。
- 村のみなさんへ一言！ これからたくさん友達をつくっていききたいので仲良くしてください！



9月8日生まれ
いおり
☆森本庵里ちゃん
父 隆文さん
母 真由美さん 長女
(東上田尻)

- 名前にこめた思い この名前には家族との絆を大切に人との繋がりを幸せに思いあやゆる人への施しを喜び、生あることに感謝できるようにとの願いで兄の武蔵と叔母の千恵が名付けました。
- お子さんへのメッセージ 健康で素直な女性へ成長して下さい。そして、自分のことよりも人のことを思いやれる女の子になって、人の喜びや痛みが分かる人へと成長していけたらと家族全員が願っています。
- 村のみなさんへ一言！ とても元気いっぱい女の子です。ご飯もお兄ちゃん以上にイッパイ食べます！少し気の強い庵里ですが、どうぞよろしくお祈りします。

田尻夜夏祭で納涼

今年で第7回目を迎えた田尻夜夏祭が8月14日（土）に開催されました。今年も地元有志によるたくさんのパザーが行われ、会場も大いに賑わいました。

午後5時30分からのステージイベントでは、井陽平くん（東田尻）のライブショー、子ども達を対象としたカキ氷早食い競争から始まり、演歌歌手の矢谷侑子さんの歌謡ショーではその歌声に多くの方が聞き入っていました。その後は、手品ショー、田尻地区婦人の会による産山音頭、よさこいソーラン、バナナの叩き売り、お楽しみ抽選会が行われ、お盆で帰省した家族の方々と一緒に楽しい一時を過ごしていました。クライマックスの仕掛け花火が行われると、会場全体がその美しさに酔いしれていました。



平成22年10月1日は 国勢調査の調査日です！

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。皆様の調査へのご理解とご協力をお願いします。



総務省・熊本県・産山村
問い合わせ先 役場総務課 ☎25-2211

世界文化遺産への登録を目指して！

阿蘇世界文化遺産推進室

阿蘇郡市7市町村は熊本県との共同で、私たちが暮らすこの阿蘇地域を世界文化遺産へ登録することをめざしています。世界遺産に登録されるには、いつの時代に誰が見ても素晴らしいと思える価値があり、さらにその価値を将来に亘って守っていくことが登録条件になります。産山村には広大な草原や歴史的資産として豊後街道があります。まずは国の暫定リスト入りを当面の目標として、昨年「阿蘇世界文化遺産推進室」が設置され、各分野の専門家を集めた委員会の開催や、資料調査などを進めています。

阿蘇の自然、文化的資産を未来へ引き継ぐための世界文化遺産登録について、村民の皆さんのご理解とご支援をいただければと思っております。

問い合わせ先 阿蘇世界文化遺産推進室 TEL 34-1643
役場総務課 TEL 25-2211

— 心豊かに生きるために —

— 研修会における講演内容より その3 —

今回は「部落差別のはじまり」に関して、部落差別は徳川幕府が民衆を分断支配するために制度的に作り出したものではなく、農民が高い年貢取り立ての苦しい生活から逃れるために、税金が課せられないその他の身分の人を差別することにより次第に定着していったものであるという新しい歴史観について述べました。

今回は、同和問題（部落差別）の特徴について掲載します。

「同和問題（部落差別）の特徴」

①目で見ての差別ではなく、耳で聞いている差別

皆さんは、目で見てその人が同和地区の方であるか、そうではないか区別できますか。それは絶対にできません。見ても分からないものですから、作られた差別であるということは分かります。しかし、他の人権問題は目で見て分かることでの差別です。例えば女性差別や高齢者差別などがありますが、見ればだいたい女性であるか高齢者であるか分かります。水俣病にしても見れば病気であることが分かります。それを見て水俣病についてきちんとした知識のない健常者が差別しているのです。

②生まれた所や、住んでいる場所による差別

目で見ての差別ではないので、どこで生まれたか、どこに住んでいるかを特定しないと差別できません。だから、生まれた場所や住んでいる場所を理由にして差別するのは、当然のことながら生まれた場所や住んでいる場所で人を差別することは全く不合理なことです。ましてや、人は自分がどこで生まれるかを決して選ぶことはできません。また、生命が発生し、人間として生まれること自体が気の遠くなりそうな偶然ではないでしょうか。

③職業や貴賤等の予断と偏見での差別

農民には農地、工である職人には工場、商人には店がありますが、その他の身分の人にはそのようなはっきりした職場がありませんでした。例えば決まった職場のない芸人などはその他の身分の方です。日本固有の芸術である「能」や「歌舞伎」、「浄瑠璃」などを考案し発展させたのはこれらの人々であり、現在の芸能人にも多くの地区出身者の方がおられます。その中には、自分が同和地区出身であることを明らかにし、講演などをされている有名な映画スターもいます。

④一代で終わらず、永代にわたる差別

一番問題なのは、一代で終わらずその子も又その子孫も同和地区出身者としてずっと差別され続けてきたことです。それだけに部落差別は深刻なんです。

同和問題は世界に類のない実におかしな差別なので、一日も早く解決しなければなりません。また、これは作られた差別であり、必ずなくなるものです。

差別がいけないことは誰でも知っています。しかし、利害関係が絡む時などに、口からぼろっと出て差別してしまうといった特徴があります。そうならないためには、日頃から学習を深め、人権意識を高めておくことがとても大事です。

「部落差別というおかしなものが昔あったなあ、今はないけど。」という時代が早く来るよう願わずにはられません。そして、その時は必ず来ます。

分駐所だより

産山波野分駐所

お問合せ先
産山波野分駐所
☎24・2766

危険物取扱者試験の開催

平成二十二年度、第二回危険物取扱者試験が次のとおり、実施されます。

- 一、試験の種類
 - ①甲種（受験資格が必要）
 - ②乙種第1・2・3・4・5・6類（受験資格なし）
 - ③丙種（受験資格なし）

二、試験の日時及び会場

- ①日時：平成二十二年十一月七日（日）
- ②会場：熊本市、八代市、玉名市、天草市

三、受験願書の受付期間及び場所

- ①受付期間：平成二十二年九月七日（火）～九月十七日（金）
- ②受付場所：財団法人消防試験研究センター熊本支部

熊本市九品寺1-11-4
熊本県教育会館内
TEL096・364・5005
FAX096・372・2973

四、受験願書の請求及び問い合わせ先

甲種の受験資格等については消防試験研究センター熊本支部、又は最寄りの消防本部（産山波野分駐所）
☎24・2766



本のへやから

2010 国民読書年

じゃあ、読もう。

今年の夏は本当に暑くなりました。春からの脅威だった口蹄疫は無事終息したものの、今度は熱中症で倒れる人が全国で続出しました。消防庁の発表では、5月末から8月22日までに熱中症で搬送された人は4万人を超えたそうです。皆様も油断せずにご注意ください。熱中症対策として水分と塩分の補給はもちろんのことですが、日頃から睡眠不足や食の偏りなどを避け、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣が大切。夏バテ気味の人にも同様です。子どもたちのため、ご家族のためによかったら今月の本も参考にしてください。

学校図書室 夜間開放しています
毎週金曜日 午後7時から9時まで





木のひろば

このコーナーでは、皆さんからの投稿を掲載します。身の回りの程度でお寄せください。みなさんからの投稿をお待ちしています。

出来事、エッセイ（体験談等）、お知らせや募集など200字写真は撮りに伺いますのでまずはご連絡ください。

村で頑張る若者を紹介するコーナーです。

やんぐ voice

井上 文さん（東田尻）
正吾さん、智津枝さん長女



■自己紹介を！
こんにちは、井上 文です。25歳になりました。喜戸豆腐店の娘です。今は父と母、私の3人暮らしで仕事か休みの日は家の店で手伝いをしています。店に寄って頂いたときは皆さんに声をかけていただいてありがとうございます。

■現在のお仕事は？
仕事は今コスモスで働いています。毎日お客さんが多く忙しくてバタバタしていますが、来店されたときはぜひ声をかけてください！スタッフ同士本当に仲がよいので毎日仕事に行くのが楽しみです。やりがいもあるし、薬や化粧品のことなど本当に勉強になる職場です。

■自分の中で自慢できることは？
自慢できる事は登録販売資格という資格を取得できたことかなと思います。医薬品に関する資格なんですけど、結構勉強して頑張って取ったなと思います。この資格が今の職場でいかせているので取得できて良かったです。

■村の誰かへ一言
・毎日朝早くから頑張っている父さんと母さんへ
お疲れさまです。夏は忙しい時期だから体に気をつけて仕事頑張ってくださいね。両親が働き者だから娘も負けずに仕事頑張ります。これからも仲良くしようね。

■次の方の紹介を
では、ご近所さんの山の里のゆりさんへバトンタッチです！

～還暦を向かえ小中学校に寄付～

今年還暦を迎えた昭和40年度産山中学校卒業生が子ども達のために役立ててほしいと産山小中学校へ寄付を行いました。これは、8月に還暦祝い集まった同卒業生29名が、「還暦を迎えた節目の年に何か村に役に立つことができれば」とこれから村を担っていく子ども達への寄付を発案されたそうです。

今回贈られた寄付金は学校図書に役立てられるそうで、卒業生を代表して寄付を行った高橋康三郎さんは「今年だけで終わるのではなく、還暦文庫として毎年つなげていってくれたらうれしく思う。」と話しました。



宮崎県口蹄疫被害に伴う義援金のお礼

各地区において、連絡員さんを通し義援金をお願いを申し上げましたところ、本主旨をご理解頂き、多大なるご支援とご協力を頂きましたこと心よりお礼申し上げます。皆様方から頂いたご好意は、8月6日に産

山村から「宮崎県口蹄疫被害者義援金事務局」に送金されました。また、その義援金収受の報告を左記のとおりお知らせします。ありがとうございました。

【義援金の明細】（入金順に記載してあります）

地区名	金額
7/5 小 迫	4,000円
7/6 御湯船西	3,500円
7/7 笹 鶴	1,500円
7/7 飛 瀬	4,000円
7/14 石 尾野	4,500円
7/15 大 利区	19,000円
7/16 片 俣区	22,000円
7/20 山 鹿区	60,500円
7/22 日 向	4,200円
7/22 小 園	5,500円
7/23 迫	1,000円
7/26 耕 院 庵	3,500円
7/26 南 谷	1,000円
7/26 乙 宮	4,500円
7/29 田 尻 区	51,500円
8/4 窓口募金箱	14,510円
8/5 議会議員一同	16,000円
8/6 御湯船東	7,000円
8/6 役場職員一同	46,000円

義援金送金額 273,710円

文筆のりずみ

夏離り

垣根に残る

一輪は
彼はたれ時の
朝顔の花

平川の

神社の杜に
鳴き静む

彼はたれ時の
ひぐらしの声

（夏離り……夏が遠ざかる）
（彼はたれ時の……夜明け、夕暮れ時）

御湯船

関野 侃作

リハビリの

散歩の足に
似合う唄

お馬の親子
仲良しこよし

やまなみに

添う青空の
入道雲

動かず五時の
風は涼しも

《俳句》
クワガタを
採した孫との

夏休み

山鹿

佐藤ヨシ子



健康話



産山村診療所
林田 来介 先生

ヒゴタイの花が咲き始めました。この花を見ているとやっぱり産山は特別な地なんだ、と思えてきます。色といい姿といい、神聖な趣きを感じます。春から夏に展開される活発な生命活動の最終ステージを飾るこの花が、産山の自然の象徴のような気がします。

「安心と暮らしの村民学習会」では、今年度は3つの分科会に分かれて実践に向けての準備を進めています。私が担当する第2分科会の課題は「村民が主役の健康作り」。

自然に囲まれた産山は、健康に暮らす良い条件に恵まれています。時季折々の旬の食材、自家製の漬物や伝統的な料理。コンビニやファミリーストランがなく、料理は手作りが当たり前。マニュアル通りの健康作りではなく、産山の良さを活かし、産山の生活に即した健康作りを模索しています。診療所の役割も重要です。病人

を待つ治療中心の医療では医療費は高騰するばかりです。病人を減らし、医療費を減らすためには、予防活動に力を入れなくてはなりません。健康な人は病気になるまいように、病気になっても重症化しないように。運動や栄養指導も含めた、予防・健診から治療までの一貫したシステムができればいいなと思っています。

第1分科会は「つながりの暮らしを支援する生き甲斐活動」、第3分科会は「みんなで支える安心在宅介護」。

是非、みなさんの知恵をお貸しください。



こんにちは！アンドリューです

翻訳：アンドリュー



こんにちは！夏休みが終わりましたね。残念だけど、産山の生徒と授業でいっしょにがんばりたいと思います！

私の夏休みはスゴク忙しかったです。新しい英語の先生たちに日本語の勉強の仕方について発表しました。そして私の友達と京都と大阪に旅行に行きました。その後、熊本市にある東稜高校の生徒たちと芦北で3日間で英語のキャンプに行きました。キャンプはとても面白かったです！いっぱい高校生と英語で話したりいろいろな部活をしたり楽しかったです。外国の先生が10人も参加していたので、生徒にとってたくさん英語を話す機会がありました。彼らにとって、いい経験だったと思います！よかった！



おもてなし活動を支援します！

訪れる方を温かい“こころ”でお迎えするおもてなし活動への支援を行います。学校やNPO法人、市民グループなどの団体が対象になります。

応募は、申請書に必要事項を記載し、県観光交流国際課あてにご郵送ください。募集要領や申請書様式、取組事例等は、ホームページに掲載しています。

◎募集期間：9月1日～9月30日

◎助成額上限：1事業あたり30万円

◎取組事例：花の植栽やグッズの製作、おもてなしのスキルアップ講習会など

ホームページ 「熊本県観光サイト・なごみ紀行」

<http://kumanago.jp/benri/omotenashi.html>



■問い合わせ先／熊本県観光交流国際課 TEL096-333-2332

■提出先／〒862-8570 熊本県観光交流国際課内 ようこそくまもと大作戦係

行政書士による無料相談会

熊本県行政書士会では、毎年10月を「行政書士制度広報月間」として、行政書士のPR活動を実施しておりますが、行政書士の業務に関し、下記のとおり無料相談会を開催しますので、お気軽にご利用下さい。

【ご相談に応じる内容】

- ①各種許認可・登録に関すること。
 (建設業、運送業、風俗営業等の営業等の営業許可、開発・農地転用・帰化等の許可、車庫証明および車両登録、外国人登録など)
- ②会社・医療法人・協同組合等の法人設立に関すること。
- ③遺言・相続に関すること。
- ④経理記帳・内容証明書・契約書の作成に関すること。

(1) 電話無料相談会

行政書士の業務に関し、電話で相談に応じるものです。

日時：平成22年10月1日(金)
 午前10時より午後4時まで
 電話番号：096(385)7300

場所：熊本県行政書士会

(2) 街頭無料相談会

電話での相談が難しいケースやご来場いただける皆様へ、専門の行政書士が直接面談にて相談に応じます。

日時：平成22年10月23日(土)・24日(日)の2日間
 午前10時より午後4時まで
 場所：熊本交通センター地階「観音の泉前広場」
 〒860-8577 熊本市桜町3番10号

行政書士には守秘義務が課せられていますので、安心してご相談下さい。

上記についての問い合わせ

熊本県行政書士会
 〒862-0956 熊本市水前寺公園28番47号
 電話番号：096(385)7300
 E-mail:info@kumagyou.jp

※※知っていますか？建退共制度※※

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業会で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円



★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい。

建退共

検索

※詳しいことは、もよりの建退共支部へお問い合わせ下さい。

TEL 096-366-5111

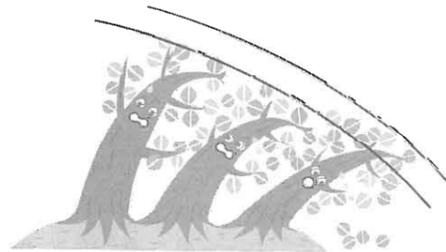
電線近くの伐採にご注意ください！

最近、高圧線の近くでの伐採作業等による停電が発生しています。感電の恐れもありますので、作業の際には十分にご注意ください。

問い合わせ先

九州電力 三重営業所

TEL 0120-986-505



無料法律相談会の開催

1 日時
平成22年10月8日(金)
午前10時から
午後3時まで

2 場所
熊本地方・家庭裁判所阿蘇支部

3 相談内容
民事関係(売買、貸し借り、賃貸借、雇用、交通事故、多重債務等)
家事関係(夫婦関係、親子関係、遺産分割等)
人権問題、その他



阿蘇地域 精神障がい者 交流会の御案内

阿蘇地域では、精神障がい者及び家族同士の交流、地域住民との交流による普及啓発・

社会参加の促進を目的に、交流会を開催します。

是非参加してみませんか？

◎日時：平成22年9月22日(水)
午前10時～
午後2時30分
(受付：9時30分～)

◎場所：国立阿蘇青少年交流の家
(阿蘇市一の宮町宮地6029の1)

◎対象者：阿蘇地域にお住まいの精神障がい者及び家族、民生委員、ボランティア等の地域住民(定員70名)

◎内容：

(午前) 石窯ピザ&パン作り
(午後) レクレーション交流

◎参加料：無料

◎申し込み切：9月10日(金)
(ただし、定員に達したら
メ切)

◎お問い合わせ

・お申し込み先

阿蘇保健所保健予防課

TEL 0967-32-0535



労働者と事業主との トラブル解決は、 熊本県労働委員会の 「あっせん」を ご利用下さい

熊本県労働委員会では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間に起きたトラブルの解決をお手伝いします。

「話し合いに応じてもらえない」「なるべく早く解決したい」そんな悩みをお持ちの方は、是非ご利用ください。手続は簡単で、秘密は厳守され、費用は一切かかりません。

■お問い合わせ先

熊本県労働委員会事務局

TEL 096-333-2753

九州矯正展開催

開催日時／平成22年10月 9日(土)9:30~16:00
10月10日(日)9:30~15:00

開催場所／熊本産業展示場「グランメッセ熊本」
熊本県上益城郡益城町福富1010

趣 旨／

矯正展は、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院、少年鑑別所など矯正施設の業務内容と、受刑者等の社会復帰、改善更正に向けた取組み等を、一般社会の皆様にご紹介するとともに、刑務所で制作した刑務所作業製品等の展示・販売を通じて、矯正行政に対するご理解を深めてもらうことを目的とします。

主 催／

福岡矯正管区・熊本刑務所・佐賀少年刑務所、(財)矯正協会 刑務所作業協力事業部

お問い合わせ先／熊本刑務所 処遇部企画部門(作業)

作業統括 河野 一矢

倉庫主任 川端 実

TEL 096-362-3513

子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター
(うぶやま保育園内)
TEL25-2014



【9月のスケジュール表】

○印は子育て支援センター開所日です。
午前8時30分より開所しています。
いつでも、お気軽にお越し下さい

月	火	水	木	金	土
【育児・保健相談】午前8時30分～午後5時 電話・来所相談随時できます。(秘密は厳守します)					
		1 ○	2 ◎ 絵本の読み聞かせ	3 ○	4
6 ○	7 ○	8 ○	9 ◎ 人形劇	10 ○	11
13 ○	14 ○	15 ○ 散	16 ○ 歩	17 ○	18 ○
20 ○	21 ○	22 ◎ お月見団子作り	23 ○	24 ○	25 ○
27 ○	28 ○	29 ○ 運動あそび	30 ○	10/1 ○	10/2 ○



いつもの年ですと、お盆過ぎには涼しくなるのですが、さすがの産山も、今年はいつまでたっても暑い日が続きますね。子どもたちや子育て中の保護者の皆さまは、この夏を元気に乗り越えられましたでしょうか？

耳をすませば秋の虫の声。山の木々は柿の実や栗の実をつけはじめています。四季に生きる自然は素晴らしいですね。今年の十五夜は9月22日。中秋の名月と言われます。お団子でも食べながら、子どもたちと夜の空をながめるのも、いいかもしれませんね！

絵本の読み聞かせ

日時 9月2日(木) 午前10:00～
場所 うぶやま保育園内 子育て支援室
内容 紙芝居・絵本の読み聞かせ・手遊び
わらべうた・簡単なハンカチ人形
*ハンカチを準備されて下さいね。
一緒に作ってみましょう。
☆産山村では、1歳半のお子様を対象に、「ブックスタート」を行っています。

子どもたちの“夏” 中学生の職場体験 & 収穫祭

保育園の畑でとれたじゃがいもを使って「カレー」を作りました。中学生のお兄さんからいろいろ教わりました。ありがとうございます！



保育園にひよこがやってきました。黄色くて、ピョピョないて、可愛くて・・・子ども達は大喜び！



木製遊具で遊んだよ！
・・・木の迷路ハウス・・・

“人形劇がやってきます！”

日時：平成22年9月9日(木)
午後12時30分開演
場所：うぶやま保育園 遊戯室
演目
きん おの きん おの
「金の斧と銀の斧」

*子どもたち・保護者のみなさまもぜひ、ご鑑賞下さい。

光ネットワーク整備工事のご協力とお願い

本村では、現在光ネットワークの整備工事を進めており、9月中旬から光ケーブルを村内に設置してまいります。

工事期間中は下記の内容につきましてご協力をよろしくお願いいたします。

- ・作業に伴い、周囲の通行に迷惑をかけることがあります
- ・作業中は道路を迂回していただくことがあります
- ・Uターンなどで敷地の利用をお願いすることがあります
- ・空き地、駐車場などへの一時駐車許可をお願いすることがあります
- ・敷地内の九州電力柱もしくはNTT柱の利用をお願いすることがあります
- ・光ケーブルが敷地の上空を通過する場合があります
- ・敷地内への建柱をお願いすることがあります
- ・柱を建てる位置に杭打ちやマーキングを行うことがあります

■工事に関するお問い合わせ先

産山村役場 総務課 0967-25-2211
株式会社 九電工 0967-24-9020

●アナログ放送終了まであと一年！●

アナログ放送は、平成23年7月1日からの放送終了のお知らせ画面等の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、南関東など、地域によって新たに設置・調整が必要な場合があります。その他、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります。

共同アンテナ施設でテレビをご観覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。施設改修の工事には一定の時間を要し、アナログ放送終了が近づくに従い工事が集中するため、手遅れにならないよう早めの対応が重要です。ただし、ビル陰等を原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご観覧の方は、受信障害が解消される場合にはご自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入支援を行っています。購入期限は本年12月末なので早めにご利用ください。このエコポイントはアンテナ工事にも利用できます。

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(非課税の障がい者世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

一方、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

《一般的なお問い合わせ先》

・デジサポ(総務省 テレビ受信者支援センター) <http://digisuppo.jp/>
・総務省 地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishien.jp/>
電話番号：0570-033840 FAX：044-966-8719

赤ちゃんおめでとう

・碓井ひよりちゃん

父：貴博さん

母：彩さん (御湯船西)



お悔やみ申し上げます

・山本チヨ子様 8月3日没(原大利)

・井 民男様 8月6日没(東田尻)

・高橋 義行様 8月21日没(上山鹿東)

■産山村人口の動き(8月31日現在)

男	855人
女	818人
合計	1,673人
世帯数	590戸
男 出生	0人
男 死亡	2人
男 転入	3名
男 転出	1名
女 出生	1人
女 死亡	1名
女 転入	2名
女 転出	3名

学校給食 探検



こんにちは
夏休みはいかがお過ごしでしたか？産山はこれから涼しいといえど、やはり「暑い～暑い」とつぶやく夏でした。

今月は、子どもたちと一緒に給食を食べている寺園先生からのおすすめの献立を紹介してもらいます。どの家庭でもある食材を使って、チャチャッとできる1品です。ぜひチャレンジしてみてください。



産山給食センター 栄養教諭 藤山あゆみ

レシピ No.12 ☆ツナあえ (4人分)

材料	分量	作り方
・ツナ (ノンオイルものがベスト) 《お好みの野菜を》	1缶	①きゅうりは輪切りにする。もやしはサッと湯がいて、水で冷やす。 ②乾燥わかめは水で戻して、しぼる。(大きい時はカットする) ③ツナ缶とコーン缶は開缶して、汁気をきる。 ④調味料をよく混ぜ合わせる。 ⑤野菜とツナを調味料でサッと混ぜ合わせてできあがり
・きゅうり	1本	
・もやし	100g	
・コーン缶	30g	
・乾燥わかめ (調味料)	5g	
うすくち さとう	大さじ1	
酢	大さじ1	
ごま油	小さじ1	



レポーター 寺園 恵美 先生

ごま油の香りが食欲をそそる1品です。野菜はお好きな物なんでもオッケーです。ツナとあえることで子どもの好きな味に変身です。



暑い日にさっぱりと食べられる「ツナあえ」。一口食べるとごま油の香りとコーンの甘さが口の中に広がります。副菜をもう一品！という日に簡単に出来る一品です。我が家の定番メニューになります。

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共では、昭和55年以降林業事業所で働いていた方で、林退共制度に加入していたが退職金をまだ受取っていない方を探しています。

また、林業事業所で働いていたが、林退共へ加入していたか分からない方もお調べいたしますので、お問い合わせください。

お心当たりの方は

林業退職金共済事業本部 電話03-5400-4334 へお問い合わせください。

林退共制度について詳しくはホームページでもご案内しています。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp>

草うしプロジェクトよりお知らせ



直接買付基準(抜粋)										
☆放牧	3~7ヶ月期間の親子放牧した子牛。(冬生まれでも裏山放牧などを行った子牛)									
☆授乳・給餌	<ul style="list-style-type: none"> 母牛からの初乳、哺乳(人工乳、代用乳不可。ただし母牛不在等などの場合は例外として人工乳、代用乳を認める。) 離乳時から粗飼料飽食・配合飼料制限給餌。 上記のいずれの場合も予防目的での抗生物質・成長ホルモン剤不可。 病気治療は獣医師の指示と内容の記録保存・情報開示。 									
買付基準額(毎月設定が変わります)及び内容										
買付対象子牛	上記基準に適合したあか牛の去勢子牛。10月1日時点で9~10ヵ月齢、280kg以上。									
今月の買付基準額	342,000円(税込) ※設定根拠=7月、8月の去勢子牛市場平均(350,000円を上限)									
買付の手順	<ol style="list-style-type: none"> 9月10日までに下記の農家等に連絡 9月15日までに下記の農家が対象子牛を確認 双方の合意により売買が確定(発育状態によっては買付けしません) 10月1日に下記農家の指定する肥育牛舎に繁殖農家が搬入 									
連絡先 (お問い合わせ先)	<table border="0"> <tr> <td>上田尻牧野組合</td> <td>井 晴生</td> <td>0967-25-2852</td> </tr> <tr> <td>埜口牧場</td> <td>埜口幸信</td> <td>0967-25-2076</td> </tr> <tr> <td>池山牧場</td> <td>井 博明</td> <td>0967-25-2253</td> </tr> </table>	上田尻牧野組合	井 晴生	0967-25-2852	埜口牧場	埜口幸信	0967-25-2076	池山牧場	井 博明	0967-25-2253
上田尻牧野組合	井 晴生	0967-25-2852								
埜口牧場	埜口幸信	0967-25-2076								
池山牧場	井 博明	0967-25-2253								

熊本県子牛市場品種別セリ成績表(平成22年8月)

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

(7・8月分)

褐 毛		○市場セリ日;平成22年8月9日(月)~12日(木)					
性別	入場頭数	成立頭数	平均価格	先月比較	平均体重	Kg単価	平均日令
メス	211	203	262,360	▲15,791	296	886	309
去勢	220	219	326,574	▲5,592	318	1,029	294
合計	431	422	295,684	▲9,545	307	962	301

黒 毛							
性別	入場頭数	成立頭数	平均価格	先月比較	平均体重	Kg単価	平均日令
メス	588	565	328,371	▲40,969	284	1,155	308
去勢	686	679	414,739	▲45,168	317	1,309	301
合計	1,274	1,244	375,411	▲46,846	302	1,244	304

R X B							
性別	入場頭数	成立頭数	平均価格	先月比較	平均体重	Kg単価	平均日令
メス	14	14	263,175	10,200	281	938	294
去勢	15	15	346,430	5,138	317	1,092	283
合計	29	29	306,238	▲3,350	299	1,023	288



うぶやま

議会だより

平成22年6月 定例会

発行 産山村議会 阿蘇郡産山村山鹿488-3
TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864
編集 産山村議会 広報特別委員会

一般質問

集落座談会・原材料支給・社協の不祥事について

渡辺裕文議員

集落座談会の出席者が年々少なくなってきた。今までの座談会での説明資料で投資の経費も少なく建設的な事業も殆どできない将来の見通し、右肩下りの財政シミュレーション等を立てられると、諦めに近いような形になって出席者が減ってきたのではないかと。過去にも今回も明るい話はないかとだが、明るい未来が見えるような座談会のやり方もあったのではないかと。要望の中にあった材料支給で2戸以上を負担金をとるとかして1戸でもできないか。

村長

座談会の出席者が少なくなったのは、座談会の内容が悪いということではないと思う。標準財政規模が10億のところ、3倍の借金が合ったわけである。ずっと圧縮して、ある程度目処がついた財政規律を早々緩めるわけにもいかない。村を取り巻く状況も変わってきた。備えも当然必要、一次産業と観光産業を結びつけ交流人口を拡大し、所得の増につなげたい。都会に勤めている8割程度の所得があれば十分この村ではやっていけると思う。座談会については、今後こういった座談会が果していいのか迷っている。不定期でも格式張った座談会ではなく、打ち解けたやり

方も一つの方法ではないか。皆さんとご相談申し上げたいと思う。原材料支給については、1戸の要綱をつくるにしてもケースバイケースであると思うし、議会、経済建設委員会に検討いただきたいと思う。

渡辺裕文議員

原材料支給については、必要性は高い村も効率が良い。積極的にするべきだ。基幹産業である農業を振興するには、高い生産コストに乗せられる付加価値をつけた産山ブランドを推進すべきだ。産山で生まれたもの、そのものをブランド化するには、地の利を生かし土を生かすことだと思ふ。堆肥生産施設で粗大有機物を切り込み、自然にある酵素とか土着菌を使い堆肥を作り、それで生きた土を作り作物を生産する。良い土から採れた作物は本当に価値があり、美味しい。これが産山ブランドになる。宮崎の綾町も一人のリリーダが一から引っ張って始め認められた。村も堆肥を配って使わせたらどうか。

経済建設課長

作物に堆肥は必需品、農家が一生懸命やるのが基本。いい堆肥の需要が多くなれば格安で農家に配ることによって良い作物ができ、他の地域とブランド化が図られて農家所得が上がるという道筋になる。行政がこれをしなさいというわけにはいかない。村の各生産団体等がまとまって取り組むのが理想、村はその取り組みに対して後押しをし、一生懸命応援したいと思っている。

村長

産山の気候風土になじんだ土着菌と落ち葉家畜の糞尿等で堆肥ができればブランド化にもつながっていくだろうし、生産農家も夢が持てるのではないかと。まずはその先駆けとして実証をやってみたいと考えている。

渡辺裕文議員

トレーサビリティもブランド化につながる。実証試験をぜひともやってほしい。危機管理体制については、災害についてはマニュアル整備ができていないということなので、人事管理等の危機管理体制についてたずねる。社会福祉協議会の不祥事についてどうして起きたのか、再発防止は、任意の団体等も含めてマニュアルは？

村長

社会福祉協議会の不祥事について信頼を裏切り、誠に申し訳ございません。マニュアルについては就業規則で定められている。通常の事務の流れの中で規定が守られていなかったのが原因。二度と起きないよう内部研修的なものを構築したい。

住民課長

監査体制の強化を図る。事務引継ぎの徹底を明確にやっていく。

渡辺裕文議員

監査対象外の件もある。二度と起きないよう事務局側でチェック体制を徹底してほしい。

ように、正確に理解をしていただけるように、丁寧な説明をお願いする。

子宮頸ガンワクチンの全額助成について

井健二議員

子宮頸ガンは全国的に若い女性が増え続けるガンで、子宮の入口に発生し、性行為等によりヒトパピローウイルスというウイルスにて感染すると報告されている。日本では年間1万5000人程度が発病し、そのうち約3500人が亡くなると推計されている。また、このガンは予防できる唯一のガンともいわれられており、予防ワクチンは昨年10月に厚生省が承認し、12月に発売がスタートしたと聞いている。また、ワクチンはヒトパピローウイルスの16型と18型のウイルスに対するもので、検診とセットではほぼ100%予防が可能である。

熊本市でも、美里町が県内初のワクチン全額補助を行っており、小国町、芦北町も6月議会において可決している。また、他の自治体でも今後検討する旨発表している。しかしながら、ワクチンの接種費用が1回につき1万円以上かかり、しかも3回の接種を必要とし、大変高額な負担が掛かり、個人負担ではできないと思われる。この産山村では、中学生までの医療費控除を他の市町村に先駆けて行っており、中学生の1学級を対象としても50〜60万円の費用でまかなうことが出来ると思われる。東京の杉並区の事例によると、2010年度から子宮頸ガン予防

(株)うぶやまについて

高橋頌慈議員

(株)うぶやまの基本計画を見せたいと、基本方針から始められ「チームワーク」「挑戦」ということが示されており、この計画には、何に向けてチームワークを保つのか、何に向けて挑戦するのか示されていない。社長、支配人、従業員、パートナーの方、野菜を生産される農家の方が何に向けてチームワークを保つのか、何に向けて挑戦するのかが示されていない。きちんとした理念と目標を示し、関係する人が皆でこれを共有することが大切で、これに向けてチームワークを保ち、皆で新たな課題へ挑戦していくという筋道が見えてくるのである。車輪が違った方向へ傾けばそっちへ転んでしまい、困ったという結果になるかもしれない。

先日示された「産山村総合基本計画」の基本構想に産山の将来像として「ヒゴタイの里うぶやま住んでみたい村づくり」という基本理念が示されている。これに添って「産山村観光振興基本計画」が策定されたものと思う。この中に「熊本で一番訪れたい村づくり」が観光戦略の一番に定められている。そのハード面として、大きく第三セクターの施設名が沢山書かれている。(株)うぶやまの基本計画は、この「産山村総合基本計画」と「産山村観光振興基本計画」に基づいたものであると思う。社長、支配人、従業員、パートナーの方、野菜を生産される農家の方が共有し、一人ひとりが村づくりの一端を担っているのだという気持ちの下で毎日仕事に励むことによつて

ワクチンの接種費用を全額助成し、「中学生進学お祝いワクチン」と名をつけて新入生に対して行っている。6月議会において阿蘇市も検討したいとの答弁がなされている。我が産山村でも全額助成の方向でいくべきでは。

村長

子宮頸ガンについては、井健二議員の質問の中で説明があった通りである。要はウイルスの感染によるガンでワクチン接種により100%まではいかななくても相当程度の予防ができると思われる。ワクチンだけに頼ることなく、検診も含めて予防することが大事である。井健二議員の言われるように、県下で3町、そうした対応がなされている。又今後こうした対応も広がると考えられる。村としては今後、ワクチン接種による副作用等も考慮し、学校側、保護者とも十分連携をとりながら前向きに検討したい。

井健二議員

診療所の林田先生に御相談申し上げたところ、産山村の診療所でも充分このワクチン接種には対応できると確認がいただけたことを報告する。ワクチン接種によりガンの予防が100%とまではいかななくとも、本人はもとより、御家族の心痛も軽減され、また保険給付も軽減され、まさに一石二鳥と思われる。この事を念頭において、一日でも早く産山村でもワクチン接種費用が全額助成される事をお願いしたい。

住民課長

美里町では小学6年生、芦北町

チームワークが保て、新たな課題へ挑戦していくことが出来ると思ふが、このような基本理念をどのように共有していくかと考えているのか尋ねる。

村長

過去に村は、活性化を図る目的で単弥呼の里あるいはサーキット場の誘致等、外部企業による雇用促進を図ってきたが何れも上手くいかなかった。外部企業に頼らず村独自で雇用の場を創出する施策が打ち出された。その中で第三セクターが設置され(株)うぶやまが一つの企業として運営に当たっている。会社の社訓として、「自然を愛し、地域とともに未来に羽ばたく企業」を理念として社訓として掲げて、会社、従業員一同、一生懸命にやっている。

22年度の事業方針でも従業員が同じ方向に向う努力を行う、そのためには、お役さんの声や社内での状況を従業員全員に伝達し、自分達で何ができるのか、何をしなければいけないのかを情報として共有し、トップダウンではなく皆で考えていくことが同じ方向に向かっていく第一歩ととらえている。

高橋頌慈議員

村民の雇用が増えれば豊かで安定した村づくりに繋がることはよくわかる。21年度の事業計画では「売に徹する」から始まり、何をどういう風に売ることかという基本的な理念が共有されていなかったから先のようなことになってしまったのだと思う。

(株)うぶやまの基本計画は、この「産山村総合基本計画」と「産山村観光振興基本計画」とに基づ

一般質問

集落座談会・原材料支給・社協の不祥事について

渡辺裕文議員

集落座談会の出席者が年々少なくなってきた。今までの座談会での説明資料で投資の経費も少なく建設的な事業も殆どできない将来の見通し、右肩下りの財政シミュレーション等を立てられると、諦めに近いような形になって出席者が減ってきたのではないかと。過去にも今回も明るい話はないかとだが、明るい未来が見えるような座談会のやり方もあったのではないかと。要望の中にあった材料支給で2戸以上を負担金をとるとかして1戸でもできないか。

村長

座談会の出席者が少なくなったのは、座談会の内容が悪いということではないと思う。標準財政規模が10億のところ、3倍の借金が合ったわけである。ずっと圧縮して、ある程度目処がついた財政規律を早々緩めるわけにもいかない。村を取り巻く状況も変わってきた。備えも当然必要、一次産業と観光産業を結びつけ交流人口を拡大し、所得の増につなげたい。都会に勤めている8割程度の所得があれば十分この村ではやっていけると思う。座談会については、今後こういった座談会が果していいのか迷っている。不定期でも格式張った座談会ではなく、打ち解けたやり

いたものであることを、社長、支配人、従業員、パートナーの方、野菜を生産される農家の方が共有していくことが村づくりへ寄与している喜びを共有することになる。このことがあらぬ方向へ転んでいくことを防ぐための一番大切なことにもなると思う。

生コン支給について

高橋頌慈議員

次に、生コン支給について経済建設課長に尋ねる。支給条件の農道とは何を指すのか。

経済建設課長

農道とは、農地に行く道で、農地とは水田、畑、牧草地等のこと、これを連絡する道路を農道と考える。

高橋頌慈議員

それでは、村の基幹産業である林業の道路は農道と考えないのか。経済建設課長
林道は農道と別で現在取り組んでいる小規模農道整備事業の中では該当しないようになっている。

高橋頌慈議員

椎茸栽培は農業とは考えないのか。経済建設課長
椎茸のはた場に行く道の事だと思ふが、椎茸のはた場は農地として現在は考えていない。

高橋頌慈議員

産山区では、牧草地にクヌギを

では中学校1〜3年生、小国町では小学校6年生、中学校3年生までが対象となっている。

日本小児科医学会では、11歳から14歳を推奨している。平成21年度、この産山村での20〜30歳代の子宮ガン検診率は10.9%と非常に低い。ワクチン接種は非常に有効な手段ではないかと考えている。

井 健二議員

住民課長が述べたデータが示しているとおり、やはりこの子宮頸ガン予防ワクチンは大事な事である。そして人の命に関わるものでもある。他の市町村に先駆けて実施していただきたい。

第三セクターについて

志賀英昭議員

新支配人の下で改善に努力されている中ではあるが、集落座談会での第三セクターの決算の説明で村からの支出につき20年度は1300万円出費されたが、21年度は出費されていない旨であった。村民から事実と違うのではないかと指摘もあり再確認する。20年度は、運転資金の枯渇ということ11月臨時議会を開き2800万円の緊急支出を決議した。最終的には、1300万円が使用された。ただそれ以外にも営業外収益ということ20年度に1500万円、21年度のは支配人の給料分400万円を加えたら1900万円が委託料として村から支出されている。また、(株)うぶやまから村に歳入として入れられるべき地代が18年度から免除されている。本来支払うべきだが、支払わなくて済む

ということ(株)うぶやまの決算にも表れない。ごまかしているかのような状況では、(株)うぶやまに対する村民の信頼が薄れていくのではないかと危惧する。決算につき説明頂きたい。

村長

21年度の(株)うぶやまの決算状況を座談会等で説明してきた。地代については、ヒゴタイ公園キャンプ場の地代を含め440万円程度を村が肩代わりをしているのは事実だ。三セクの経営状況から地代の支払は厳しいということ。地代の免除を議会にお願いした経緯がある。座談会でもメンバーの説明でなく口頭で説明した点で不信感が出ていたのではないかと説明。今後は内容を詳しく噛み砕いて説明していきたい。

志賀英昭議員

決算につき報告するのであれば正確に、そして村からの支出は有効に使うという方向性のもとでやって頂きたい。22年度の事業方針についてだが、信頼回復および基盤整備の年」とされている。5月29日の株主総会でも出たが、19年度も「基盤整備の年」とされていた。事業方針を出した場合、自身を明確にしたうえで「この点は達成したが、ここは達成できなかつた」というような評価のモニタリングと次年度の事業方針へなっていくかなければならない。単年お題目にならないように、今年は何をどのように基盤整備するのかを答えて頂きたい。

村長

19年度については、村内の各種

規定あるいは人事関係についての規定を整備したわけだが、今回JAS法違反が出た。19年度の規定整備に不手際な点があったということだ。二度とJAS法違反というような問題を起さないよう、各種規定・規則、組織、各種台帳等をガッチリと再整備を行いたい。

志賀英昭議員

各種規定・台帳なり契約・雇用関係を含め整備できていないのであれば、まさに会社組織としてどのように運営してきたのかということになる。整備を急務として再構築し、今後基盤整備と言われるときは、この部分足りなかつたと明示して頂きたい。人的整備・雇用についても(株)うぶやまを将来に向けてこのようにやっていきたい、だからこの人員としてもこういう人間が必要で雇用したい、というような点が必要だ。(株)うぶやまの従業員の平均年齢は56歳である。三セクの目的の一つが雇用の促進というのであれば、副支配人の募集を唐突に行うのではなく、長期計画の下に若手の雇用を進めるといった整備が必要なのではないか。今後の人的整備をどのように考えているのか。

村長

長期的展望では、今後10年間程度の施設の維持管理費・ランニングコストを試算したところだ。副支配人の募集は取締役会で提案し、経験を持つている大卒ということ募集したが、取締役会が村内の雇用ということとまらず、募集者に一旦断つたのであり唐突な話ではない。経営状況が好転していかなければ、若い人達を雇用し

村長

公設民営というのは我々の方針であり、生産者組合なりとも充分打ち合わせをしたい。生産者に売れる品物の選別や運営に携わっていただくことで解るのではないかとと思う。生産者組合に加入してない田尻地域の方も出されるのではないかと。我々の考えと生産者の考えの調整は当然必要だが、そういうやり方も一つの方法であると思う。

志賀英昭議員

やまなみハイウェイ沿いも飽和状態に近いのではないかと心配もある。どれだけの販売が見込めるか見据えたい。これくらいのはずだったという過大な予測の下で実際の運営に支障をきたす事態が生じる恐れもある。何かの施設建設というときには慎重に物事をお願いしたい。

危機管理について

志賀英昭議員

宮崎県で口蹄疫が発生し、収拾に向けて努力されている最中であるが、川南町で起こったような事態が産山で起きるといって危機状況も災害に限らず予測される。水害・山崩れ、大蘇ダムの決壊その他、伝染病とか、どのような状況を想定した危機管理を考えており、それに対応するどのようなシステムを創られているのか伺いたい。

総務課長

自然災害については、村の防災計画に基づき警報発令時、注意発令時、実際災害が起こった場合等

についてマニュアルが出来ている。口蹄疫についても鳥インフルエンザ関係で同様な対応策を作っている。事が起きた場合、県・国と合わせて共同で対策を講ずるとい部分のマニュアルは出来ている。

志賀英昭議員

マニュアル化されていても、実際起きると不測の事態・計り知れない状況が生じる。そのためいろいろな訓練が必要となる。昨年、山鹿地区の防災訓練後の本郷議員の一般質問に対し、本年度以降も実施するという答弁であったが、どうなっているのか。また防災計画が策定されマニュアル化されていても、実際事が起きたとき、村民に周知されているかいないかでは、村民の皆さんの動きに違いが生じる。その点で広報を含め、行き渡っているかを聞きたい。

総務課長

災害訓練を今年度も実施予定であったが、操法大会の年で消防団から今年は一斉呼集だけやりたいという申し入れがあり、操法大会の翌年に避難訓練をやるということとで消防団との話が出来ている。住民への周知であるが、7月の広報にも入れるとともに各種団体長会議の方、区長・婦人会長等が防災会議のメンバーに入っており、危険箇所・避難場所等については区長より各組長を通じて住民へ連絡頂くことになっている。昨年は熊日新聞の防災に関する資料を各家庭にコピー配付した。避難勧告を早急に出す段取りについては、村長を含め各課長の緊急連絡先を全て把握しており、大雨が降れば直ちに対策を講じ、人的被害がな

いよう準備している。

志賀英昭議員

今般、阿蘇市とともに光ネット事業を開始するが、現在使われている防災無線と光ネットでの防災システムとの相互性及び範疇について話して頂きたい。

総務課長

基本的に一般行政のお知らせを含め屋内への緊急放送については、光ネットでの放送である。Jアラートの国の緊急通報システムが防災無線と連動している点及び、屋外で働いている人への通報面からは防災無線と、光ネットとの両者を共用しながら使わなければならない。デモ画面を見て言われた避難必要者の介助システムについては総務省へ別事業で申請中だ。決定した段階で村民には説明していきたい。

志賀英昭議員

緊急時に介助・手助けを必要とする場合、近隣性・時間帯等の問題、まさに実務が生じる。はっきりとした段階で村民にお知らせ頂きたい。続いて人的危機管理について尋ねたい。一般の社会福祉協議会の不祥事、そして三セクのJAS法違反問題が生じている。発覚前の兆候を耳にするが、そのような意見が届いていなかったのか、届いていたが対処しなかったのか。人的危機管理に対してどのようなシステムを採っているのか。

総務課長

条例規則で職階級が決まっております。何か聞いた場合は必ず上司に報告ということで、課長から私に、

でも途中で辞めざるを得ないような、使い捨てになってしまおう。会社の体力・財政基盤を備えるのが先だ。公的特別会計と純民間企業の中間という三セクの性格から補填を如何に小さくするか努力しているわけで、民間の経営者であれば赤字部門を廃止するだろうが、アンテナショップ一つとっても廃止できない。村からの補填により村内の生産者に還元されており、それが三セクの性格であると思っ

志賀英昭議員

若年者雇用は厳しいという話だが、高齢者のみの雇用ではいつまで経っても(株)うぶやまの営業は強化されず、改善の方向性も示されないこととなる。村からの委託料1900万円のうち400万円は支配人の給料分だが、新支配人には出向に対し別途村から支出されており、この分を若年者の雇用に広げて将来につなげて頂きたい。(株)うぶやまには温泉施設等の福利厚生施設もあり、ある程度の赤字に委託料の支出というの

村長

のためめたいな話は好くない。出荷組合も組合員と消費者をつなぐ通信の発行や出荷増を目指す等、赤字解消に模索しているところだ。今回11月8日付けでサンリブくまなん店から撤退するわけで、撤退後の方向性をどう考えているのか示して頂きたい。

私に上がってきた分は100%村長に報告し、村長の指示を反映する形で進めている。公金を使う場合は、財務規則等で決裁区分が定められており、1個1個チェックし、会計室から公金を支給するという二重三重のチェックを掛けている。現金封筒等で納付いただく場合は、職員2名の立ち会いで自身を確認した後、会計室に納め領収書を送付することになっている。

志賀英昭議員

違反行為は一方は隠す、一方は見つけなければならぬという立場が相反する。その中で管理するわけで、周囲の気づいたものの報告・コンプライアンス違反は、監査への報告等、単に一方方向だけでなくいろいろな方向システムを考えておかなばならない。

総務課長

直接村長の耳に入っているいろいろなことで相談やお叱りを受ける。家においても緊急であれば村長の携帯電話に連絡する形で行っている。

志賀英昭議員

職員の皆さんは公的立場の人材である。この人材を確保することも危機管理である。この5年間で11名の職員が退職した。職員の補充は常日頃から考えておかなければならない管理の一環だが、公的意識をしっかりと持った人間を採用していかなばならない。何年度に何名と策定されている雇用計画に付き説明頂きたい。

村長

17年の定数条例の改正で村長事務局長の職員は49名から42名となっ

サンリブくまなん店については赤字が毎年大きくなっており、取締役会を経て株主の了解も得て撤退を決定した。関連する村内の生産者の品物をさばっていくということ、57号線は飽和状態であるから、やまなみハイウェイ沿線に公設民営の施設が作ればと思っ

志賀英昭議員

施設の建設は村で行うが、運営は(株)うぶやまがタッチせず生産者組合なりの別組織で行いささいということだが、組合長もしくは出荷組合員は話を聞いていくことだろうか。

村長

撤退後の我々の方針ということだ。9月に調査費の計上を思っているが、生産者組合なり等々にも一応話をしたい。端的に言えば公設民営が一番ベターであると思う。

志賀英昭議員

観光客の減少という中で来てもらった人に品物を買ってもらうという方向性は難しいと思う。今回、花の温泉館の改修に対する設計料として400万円が予算に計上された。議会で執行について凍結としたが、4000万円の改修が見合うものになるかどうかかわからない。合意を得ないまま施設だけが出来上がっていった状態で、先行きの運営ですます赤字を作り出すことにならないか心配だ。

村長

している。人件費削減の中で職員も一人で二役三役持っている。今後の行政は専門性を持った人材が欲しいわけでそういう中で採用計画を立てていきたい。また保育園バス等については、定数条例外の民間活用・アウトソーシングといったやり方でもいいかならない。

志賀英昭議員

保育園の7名を除いても35名と定員に達していない中で、来年2名退職される。現在は縁故採用ではないので、公務員試験にきっちり合格しておかなばならない。準備として勉強しておくという状況も生じる。産山村に戻って公務員試験を受けたという人材のために、早期に情報を村民に知らせておくことが大事だ。村内にいて危機管理上働いてもらうためにも計画をきっちり示して頂きたい。

総務課長

7月の広報で周知するが、本年度2名程度募集ということで熊本の市町村職員の合同試験を行う。来年度保健師が1名退職するので、専門職を入れるか悩んでいるところだ。大体毎年2名程度の募集をしながら補充していく計画だ。産山村出身者でなくても一定の水準以上の合格点であれば面接し採用することになる。

志賀英昭議員

集中豪雨や台風到来のシーズンとなる。危機管理のいろいろな面で気を配ってほしい。

老人クラブ連合会主催

高齢者交通教室

8月18日(水)、老人クラブ連合会主催の「高齢者交通教室(歩行者教育システム)」が山鹿地区公民館で開催されました。講師に、熊本県交通安全協会・阿蘇警察署交通安全教育推進協議会山部講習員・産山駐在所清田様をお招きし、高齢者の事故が毎年増加していることから、参加者の歩行スピードを測定しパソコンでのシミュレーションを行ったり、無理な道路の横断が非常に危ないことを説明していただきました。更に、夜間の外出は黒い服装を避け、車に気付かれやすい明るい色の服装や反射材を付けることが事故防止につながりますと講話をいただきました。

また、産山駐在所清田様より振り込め詐欺についての事例等を紹介され、振り込め詐欺に遭わないよう、又振り込め詐欺と思ったら警察署まで連絡をくださいとのお話がありました。



講話される山部講習員

参加者の歩行スピード測定の様子



社協に寄せられた善意の寄付【8月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそうべく“地域福祉発展”のために、有効に活用させていただきます。

【香典返し】

- ・山本 慶剛様より(原大利) 故)チヨ子様分として
 - ・井 國興様より(東田尻) 故)民男様分として
- ～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



平成22年度第11回産山村身体障害者福祉協会

「ふれあい祭り」開催

8月21日(土)、多目的屋内施設において、産山村身体障害者福祉協会(加藤喜住会長)主催による「第11回ふれあい祭り」が開催されました。協会員・インターワーク訓練生が参加し、午前の部は、スポーツ交流としてゲートボールのゲート通しやフライングディスク、輪回しリレー、ボールリレー等で汗を流し、珍プレー好プレーに会場も賑いました。

午後の部は、高齢者活動支援センターにおいて、村食育推進協議会(井絹子会長)にご協力いただいて準備された弁当で和やかに昼食会が行われました。その後のアトラクションでは、地域のフラダンス愛好会のダンスや中学生ボランティアのクイズ・合唱などで楽しく盛り上がり、参加者の疲れを癒していただきました。

なお、中学生は今年もボランティア活動の理解と普及を目的とした“福祉体験学習ワークキャンプ事業”の一環として、1年生11名がボランティアスタッフとしてサポートしていただきました。



ふれあい祭りスポーツ交流の様子



ふれあい祭りスポーツ交流の様子



フラダンス愛好会によるアトラクション披露



クイズや合唱を披露



社協だより

平成22年
第195号

発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心

● 村民カレンダー

平成22年9月～平成22年10月

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
9/6	月	田尻サロン(13:30～)田尻地区公	可燃物	○	○
7	火	中田尻サロン(13:30～)中田尻集	資源化物	○	
8	水	総合型地域スポーツクラブ中高年水中運動(室内プール 17:00～)		○	
9	木			○	○
10	金	学校図書館開放日(19:00～21:00)	可燃物	○	
11	土	村人会(熊本市)			
12	日				
13	月	子ども・ジュニアヘルパー活動	可燃物	○	○
14	火			○	
15	水	シルバースポーツ大会・敬老会(旧山鹿小グラウンド 9:30～14:30)		○	
16	木	南部サロン(13:30～)南部地区公	リサイクル	○	○
17	金	学校図書館開放日(19:00～21:00)	可燃物	○	
18	土	第65回熊本県民体育祭(荒尾市)～19日まで			
19	日	産山村職員採用試験(阿蘇中央高校 8:30～) 三県合同一斉駆除(予定)			
20	月				
21	火	交通安全出発式(10:00～)役場駐車場 産山・乙宮サロン(13:30～)産山公 竹の畑サロン(13:30～)竹の畑集	可燃物	○	

月日	曜	行事予定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
22	水		資源化物	○	
23	木				
24	金	学校図書館開放日(19:00～21:00)	可燃物	○	
25	土	土曜塾自然観察 山吹水源 13:00～			
26	日				
27	月	農業委員会(予定)	可燃物	○	○
28	火			○	
29	水			○	
30	木			○	○
10/1	金	戦没者慰霊祭(10:00～)役場慰霊塔前 平川サロン(10:00～)平川集 学校図書館開放日(19:00～21:00)	可燃物	○	
2	土	阿蘇郡市学童陸上記録会			
3	日	ヒゴタイ交流生来村(～24日まで)			
4	月	中山鹿サロン(13:30～)中山鹿集 杖木原サロン(10:00～)杖木原集	可燃物	○	○
5	火	小中学校前期終業式		○	
6	水	小中学校秋季休業日(～8日まで) 山鹿サロン(9:30～)山鹿公		○	
7	木		不燃物	○	○

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場(担当課)までお尋ねください。

◎廃家電製品は、販売業者に下取りに出すか、郵便局で整理券を購入し、直接清掃業者に持込んで下さい。

編集後記

「月々に 月見る月は多けれど 月見る月は この月の月」月が8回も出てくるこの句、作者は定かではありませんが、宮中で女官たちによって唄われていたそうです。

また、8回使われている事から旧暦の8月、新暦では9月「中秋の名月」となります。俳句も創造性に飛んでいます、そのつながりに何か奥深いものがありますね。

さて、一年で一番過ごしやすいこの季節、収穫を前にゆっくり縁側に座って月を眺めながら休息してみたいかがでしょうか。